



# 桜っ子だより

北第二小学校  
学校通信  
R7.3.26  
No.12

## P T A解散にともなって

先日のP T A会長からの通知のとおり、本校のP T A組織が解散することになります。確かにかつては、保護者の方の職業も時間の融通が利く自営の方もおり、P T A活動に協力できる時間的な余裕がある方が一定数いました。それに比べ現在は企業等で仕事をしている方が多く、P T A本部を始めP T A役員となることで、仕事を休まざるを得ない状況になってしまう方が多いと思います。時代の変化とともにP T A組織の見直しも必要なことかと思えます。しかし50年続いてきたP T A組織がなくなることに対し校長としては残念でなりません。

そして、その通知にあったとおり「学校と保護者の窓口として新たな組織の設置に向け、令和7年度の1年間をかけて検討」していきたいと考えています。このことに関しまして、北二小地区の区長様方にも説明させていただきました。その際、やはり何らかの組織は必要であるとの助言をいただきました。さらに、北地区全体の区長様方にも説明させていただき、区長会としても学校を応援していくとの温かい言葉をいただき大変感謝しています。

さて、現段階で校長自身が考えていることとしては、名前を変えただけの組織を作るつもりはありません。児童の不利益とならないことを第一に考えた上で、保護者の負担、教員の負担をどう減らしていくかに焦点をあてた組織にしていきたいと考えています。その意味で、保護者の方の意見をもらうことが不可欠です。ですので、保護者会（仮称）設置委員会のメンバーになっていただける方を保護者の中から募集したいと考えています。

また、現在、保護者会（仮称）設置向けのスケジュールは次のとおりと考えています。

- 4月 保護者会（仮称）設置委員会の募集
  - ・保護者の方から設置委員会のメンバーになっていただける方の募集
- 5月 第1回保護者会（仮称）設置委員会
  - ・保護者会（仮称）案の検討
- 9月 第2回保護者会（仮称）設置委員会
  - ・第1回を受け保護者会（仮称）修正案 及び 保護者会（仮称）規則の検討
- 12月 第3回保護者会（仮称）設置委員会
  - ・第2回を受け保護者会（仮称）修正案 及び 保護者会（仮称）規則の検討
- 2月 保護者説明会の開催

しかしながら、上述したスケジュールは現時点での案とお考えください。北二小地区の区長様から、「1年かけてと言わず、できるだけ早く組織を作った方が良い」との助言をいただいておりますので、保護者会（仮称）案及び保護者会（仮称）規則がかたまった段階で、保護者説明会を行いたいとも考えています。

現在考えていることを書かせていただきましたが、北二小の児童のために、今後ともぜひ協力をお願いします。